

テレワーク等による出勤者数の削減に関する実施状況について

AGC株式会社

2021年5月7日に改定された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づき、弊社における“テレワーク等による出勤者数の削減に関する実施状況”を以下のとおり公表いたします。

引き続き、基本的対処方針等に基づき、改めて、テレワークの一層の活用をはじめとする各種感染拡大防止の徹底を図ってまいります。

○テレワークに関連して、オフィスについて以下のガイドラインを設定しています。

- ✓ 緊急事態宣言下 : 出勤率 20%以下、在宅勤務週 4 日以上
- ✓ 上記以外 : 出勤率 50%以下、在宅勤務週 2-3 日以上

2020年4月以降、本社オフィスの出勤率は緊急事態宣言下で 20%未満、それ以外で 30%未満の水準となっています。

○テレワーク推進に向けて工夫している点として、主に以下のような施策を実施しています。

- ✓ リモート会議に必要な IT インフラの整備、会議実施にあたっての教育
- ✓ リモート会議への参加を容易とするためのブース設置
- ✓ PC ログ等を活用した労働時間管理手法導入

以上